

## 2024年度 同志社大学大学院 司法研究科

### 後期日程入学試験問題 法律科目試験

#### (民事訴訟法)

---

次の(設例)を読んで、問(1)から(3)に答えなさい。なお、各問はそれぞれ独立した問いである。

##### (設例)

Xは、Yとの間で中古車をYに200万円で売却する契約(以下「本件売買契約」という)を締結したと主張して、Yを被告として、売買代金200万円の支払を求める訴訟(以下「本件訴訟」という)を提起した。

本件訴訟の第1回口頭弁論期日において、Yは、本件売買契約は無効であると主張するとともに、仮に本件売買契約が有効に成立しているのであれば、YがXに対して有している300万円の貸金債権(以下「本件貸金債権」という)を自働債権として、本件売買契約に基づく200万円の売買代金債権と対当額で相殺をする旨の主張をした。

##### 問(1)(配点:10点)

本件訴訟において、裁判所は、本件売買契約が有効であるか無効であるかを判断せずに、本件貸金債権によるYの相殺の抗弁を認めて、請求を棄却することができるか、検討しなさい。

##### 問(2)(配点:25点)

本件訴訟における審理の結果、裁判所は、本件売買契約は有効であるとしたうえで、本件貸金債権は50万円のみ存在していると判断して、相殺の結果、150万円の請求を認容する判決(以下「前訴判決」という)を言い渡したとする。前訴判決が確定した後に、YがXに対して本件貸金債権300万円の支払を求める訴え(以下「後訴」という)を提起した場合、後訴はどのように取り扱われるべきか、前訴判決に生じる既判力の内容を明らかにしつつ、検討しなさい。

##### 問(3)(配点:15点)

本件訴訟における審理の結果、裁判所は、本件売買契約は有効であるとしたうえで、Yの主張の通りの相殺を認め、請求を全部棄却する判決を言い渡したとする(以下「第一審判決」という)。以下の(ア)(イ)の場合に、控訴審裁判所はどのような判決をすべきか、それぞれ検討しなさい。

(ア) 第一審判決に対し、Xのみが控訴し、控訴審における審理の結果、本件売買契約が無効であると判断された場合。

(イ) 第一審判決に対し、XとYの双方が控訴し、控訴審における審理の結果、本件売買契約が無効であると判断された場合。